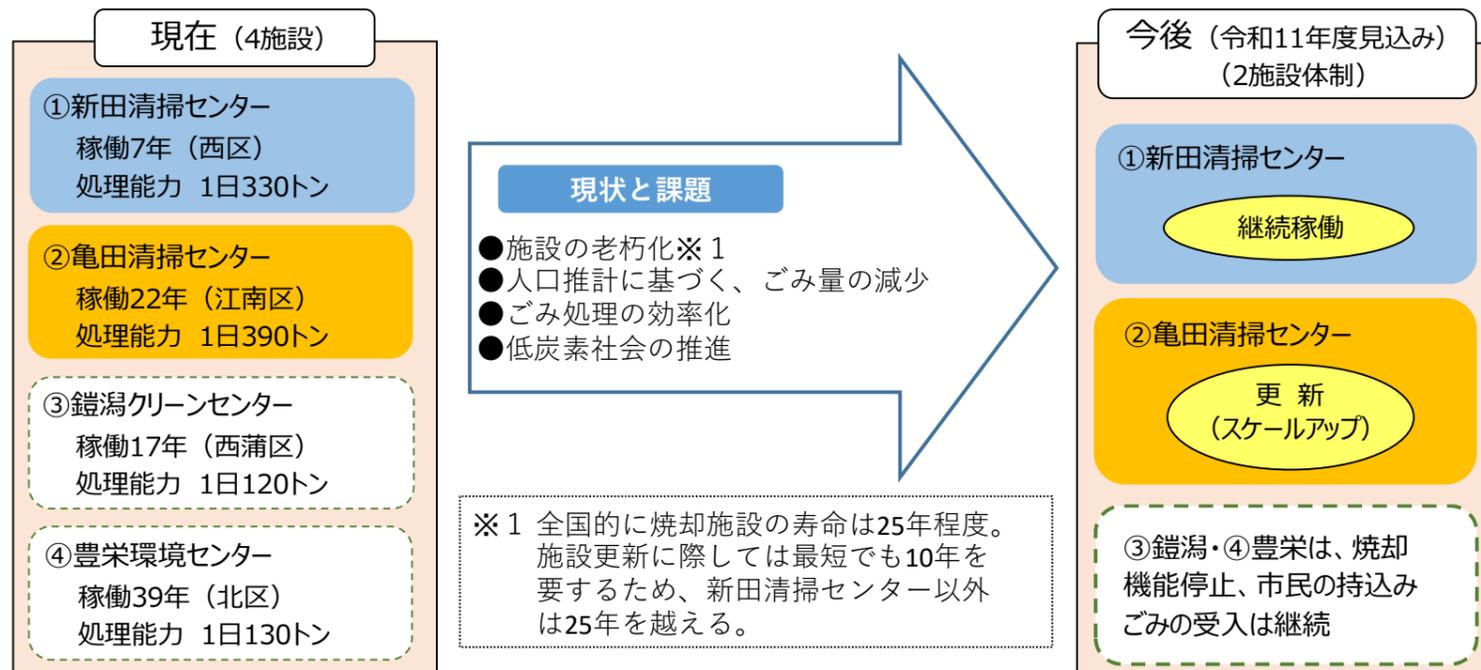


ごみ焼却施設の統合及び更新に伴う鎧潟クリーンセンターの取扱いについて

市では、ごみ焼却施設について、「施設の老朽化」や「ごみ量の減少」、「ごみ処理の効率化」、「低炭素社会の推進」などを踏まえ、下記の方針で施設の適正配置を進めます。

- 稼働中の4施設を整理・統合し、「新田清掃センター」と「亀田清掃センター（スケールアップ）」の2施設体制とします。
- 「鎧潟クリーンセンター」、「豊栄環境センター」では焼却機能を停止しますが、市民の方が持ち込まれるごみの受入は継続します。

1. 全体像



◎統合イメージ



2. 統合後の鎧潟クリーンセンターの取扱い

- 亀田清掃センター更新施設の稼働に合わせ、**焼却処理を停止**します。(令和11年度予定)
- 処理停止後も**市民の方が施設に持ち込まれるごみの受入は継続**します。(受入れたごみは、新田清掃センターで処理を行います。)

3. 亀田清掃センターの更新（スケールアップ）

○選定理由

- 市の所有地を活用し、必要な面積を確保できること。
- 既存インフラを活用できること。(送電設備、搬入道路など)
- 新田清掃センターとバランスのとれた配置となること。(収集・処理エリアを概ね二分)
- 避難所(新たな機能)として活用できる立地であること。



○処理能力（想定）

将来のごみ処理量、災害等の不確定要素を考慮し、480t/日※を見込みます。(現在の施設は390t/日)
※今後のごみ量推移を踏まえて適宜精査します。

○更新施設の特徴

具体については、令和2年度以降に検討

特徴	内容
性能の向上	● 排ガス処理技術や運転制御技術の向上により、更なる環境負荷の低減や運転の安定化を図ります。
エネルギー生産とCO2の削減	● 再生可能エネルギーである廃棄物発電の生産能力を向上し、焼却余熱の利用検討により、地域の低炭素化を推進します。
防災拠点(避難所活用)	● 耐震性や耐水性を確保し、災害に強い施設とします。 ● 災害による停電時にも起動し、発電や給湯ができる特性を活かして、避難所として活用できる施設とします。

○今後の動き（予定）

年度	内容
令和2～5	基本計画、環境影響評価※、各種調査など ※施設が環境にどのような影響を及ぼすかについて調査・予測・評価を行います。
令和6～10	事業者選定(6年度)、建設工事(7～10年度)
令和11	稼働開始

お問い合わせ先
新潟市環境部循環社会推進課
TEL:025-226-1427 (担当:江部、川上)